

## 「令和6年能登半島地震被災者支援等寄附金」を活用して 避難者の市営住宅受け入れに伴う生活備品を用意します

令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

川崎市では、1月9日から受け付けている寄附金を活用した被災者支援を行うため、「令和6年能登半島地震被災者支援等寄附金活用事業調整会議」を設置しました。

本日、第1回の会議を行い、避難者の市営住宅受け入れに係る支援を決定しました。

### 1 「令和6年能登半島地震被災者支援等寄附金活用事業調整会議」について

市長、副市長及び関係局長で構成し、寄附金を活用して実施する事業の調整を行います。

### 2 令和6年1月29日時点での寄附金額について

12,825,024円

### 3 今回の支援内容について

避難者の市営住宅受け入れに伴う生活備品として照明器具、ガスコンロ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、寝具一式、カーテンを用意します。

### 4 今後について

適宜調整会議を開催しながら、被災地のニーズに合わせて必要な支援を迅速に行ってまいります。

#### 【 問合せ 】

（調整会議及び寄附金について）

川崎市財政局財政部資金課 大島

電話 044-200-3744

（市営住宅に係る支援内容について）

川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課 立谷

電話 044-200-2946